

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年3月31日

【会社名】 オーナンバ株式会社

【英訳名】 Onamba Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 遠藤 誠 治

【本店の所在の場所】 大阪市東成区深江北三丁目1番27号

【電話番号】 大阪(06)6976 - 6101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 武 田 豊

【最寄りの連絡場所】 大阪市東成区深江北三丁目1番27号

【電話番号】 大阪(06)6976 - 6101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 武 田 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年3月30日開催の第85回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
 平成28年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、補欠監査役の予選に関する規定の項数が変更されておりますので、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

遠藤誠治、鈴木良弘、石田 淳、武田 豊、大島克範、森澤武雄及び諸熊建次を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

小野哲夫及び上甲悌二を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

西山宏昭を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	85,048	606	-	(注)1	可決 94.94
第2号議案 取締役7名選任の件					
遠藤誠治	84,831	823	-	(注)2	可決 94.70
鈴木良弘	84,632	1,022	-		可決 94.47
石田 淳	84,795	859	-		可決 94.66
武田 豊	84,785	869	-		可決 94.65
大島克範	84,793	861	-		可決 94.65
森澤武雄	84,744	910	-		可決 94.60
諸熊建次	84,259	1,395	-		可決 94.06
第3号議案 監査役2名選任の件					
小野哲夫	84,849	805	-	(注)2	可決 94.72
上甲悌二	84,903	751	-		可決 94.78
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
西山宏昭	84,936	718	-	(注)2	可決 94.81

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。